

令和8年第3回教育委員会議事録

開催日時 令和8年3月24日(火)
午前9時30分～午前11時50分

場所 八潮市役所会議室4-2

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 橋 本 珠 美

事務局出席者 教 育 部 理 事 猪 原 誠 一
教育部副部長兼社会教育課長 倉 林 昌 也
教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長 高 山 治
教育部副部長兼学務課長 山 内 修
教育総務課長 松 本 啓 介
新設小学校準備室長 柳 町 貴 栄
新設小学校準備室主幹 古 川 剛
社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長 藤 田 啓 介
学 務 課 主 幹 坪 田 桂 樹
学 務 課 主 幹 竹 田 紘 子
小中一貫教育指導課長 山 口 朋 幸
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也
教育総務課庶務係主任 片 岡 達 也

《開会の言葉及びあいさつ》 井上教育長

《会議事項》

1. 会議録の承認について

(1) 令和8年第2回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第11号 八潮市立花桃小学校の校章について

[説明者 古川新設小学校準備室主幹]

八潮市立花桃小学校の校章について別紙のとおり定めたいため、八潮市立花桃小学校校章デザイン案募集要項の規定により議決を求める。

令和8年3月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 八潮市立花桃小学校の校章について決定したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

○木下委員

校章作成者は、最終候補に自分の作品が選定されていたことはご存じですか。

●古川新設小学校準備室主幹

ホームページにも公開しており、ご存じです。

○木下委員

校章作成者は花桃小学校に通われるお子様なのでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

進学予定です。

なお、最終候補は、ほかに2つ作品がありまして、いずれも今回は校章には選ばれませんでした。どちらも良い作品でしたので、表彰する形で検討したいと考えております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第12号 八潮市文化財保護審議会委員の委嘱について

[説明者 高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長]

八潮市文化財保護審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市文化財保護審議会等に関する規則（昭和63年教委規則第4号）第2条の規定により議決を求めます。

令和8年3月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第13号 文化財調査委員の委嘱について

[説明者 高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長]

文化財調査委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市文化財保護審議会等に関する規則（昭和63年教委規則第4号）第2条の規定により議決を求めます。

令和8年3月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第14号 八潮市立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

[説明者 山内教育部副部長兼学務課長]

八潮市立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定により議決を求める。

令和8年3月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者が令和8年3月31日をもって任期満了となるため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第15号 八潮市学校運営協議会委員の委嘱について

[説明者 坪田学務課主幹]

八潮市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により議決を求める。

令和8年3月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 新たに八潮市学校運営協議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

○木下委員

学校運営協議会委員の方々については、それぞれさまざまな学校での取り組みをご存じだと認識しています。そこで、校長先生方と委員の方々との関係性について伺いたいと思います。制度開始から数年が経過し、お互いに顔見知りになっている中で、良好な関係が築かれているのか、それとも委員の方々から厳しいご意見が出る場面もあるのか、現状についてお聞かせいただきたいです。

また、八潮市の教育合同報告会についてですが、今回の内容は非常に充実しており、今後の小中一貫教育の発展や、来年度から予定されているブロックごとの発表も含めて、大変意義のあるものだと感じました。こうした機会については、学校運営協議会委員の方々にも案内し、ご参加いただくことで、各学校だけでなく、ブロック単位、さらには八潮市全体の教育の取り組みについて理解を深めていただく良い機会になるのではないかと考えています。より広い視点で学校教育を知っていただくためにも、積極的に情報共有していくことが望ましいと感じました。

●坪田学務課主幹

まず、校長先生方と委員の皆様との関係についてですが、良好な関係であると伺っております。実際、校長先生は学校経営をされる中で、基本的にお一人で判断される立場でもあるため、不安を感じる場面もあるかと思いますが、学校運営協議会の中で経営方針を説明し、ご承認やご理解をいただけることは、大きな安心につながっているとのことでした。

また、委員の方々からは教室の様子をご覧いただきながらご質問をいただくなど、学校としても改善の必要性を感じる機会になっているとのことでした。

意見も建設的なものが多く、学校にとって非常に有意義な制度であると感じているとのことです。

○加藤教育長職務代理者

各学校で委員の人数が異なっているようですが、人数について何か基準や制限のようなものはあるのでしょうか

●坪田学務課主幹

委員の人数については、上限を10名としております。校長先生からの推薦により選出しており、学校ごとに人数に差があるのは、引き受けてくださる方の人数や、町会・自治会の数なども踏まえて推薦いただいているためです。

補足として、一番少ないところで7名となっており、学校によって人数はさまざまとなっています。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第16号 八潮市立花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準について

[説明者 山内教育部副部長兼学務課長]

八潮市立花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準を別紙のとおり定めたいので、議決を求める。

令和8年3月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 令和9年4月に開校を予定している八潮市立花桃小学校の就学手続きを行うにあたり、一定の基準を定めたいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

○橋本委員

保護者からの意見として、学校開校に伴う通学方法や安全対策について確認したいです。

説明会の中でも触れられている可能性はあると思いますが、現在、各学校においては登校時の対応として、旗振り当番を行っている学校と、交通指導員が配置されている学校があり、対応が分かれている状況です。その中で、登校方法について、これまでどおり登校班による集団登校とするのか、それとも各自登校となるのかを教えてください。

また、学区域外から通学する児童で通学距離が長くなる場合、保護者による送迎が必要になるのではないかという懸念もあります。

さらに、現在は地域ごとに登校班が編成されていますが、新しい学校ではどのように班編成を行うのか、あわせて旗振り当番などの安全対策について、現時点での方向性や検討状況についても確認させてください。

●古川新設小学校準備室主幹

通学班については、基本的には編成する予定で、近隣の児童同士で班を作り、登校することを前提としています。学区域外から通学する児童については、近くの登校班に合流できるよう、保護者の方に対応をお願いすることも含めて検討しているところです。

また、旗振りについては、大曾根小学校と大瀬小学校で対応状況が異なっており、大曾根小学校では任意の活動として実施されている一方で、大瀬小学校ではシルバー人材センターへ委託している状況です。こうした違いも踏まえ、保護者による旗振りについては、今後検討が必要と考えています。

なお、教育委員会としましては、交通指導員について一定数を配置する方向で考えております。

○木下委員

保護者の立場からの意見としてお聞きいただきたいのですが、通学区域の基準については説明会の中にも記載されていたと思います。ただ、保護者にとっては、自分の子どもがどの学校に通うのかに関わる非常に重要な内容であると感じています。その中で、特に外国人の保護者の方への対応や説明については、丁

寧に行っていく必要があるのではないかと考えています。そこで、現在、どのような形で説明や周知を進めているのか、お聞かせいただきたいです。

●柳町新設小学校準備室長

日本語が得意でない外国の保護者の方への対応についてですが、保護者説明会を3月8日と14日に開催させていただきましたが、現在のところ、特にご質問はいただいておりません。今後の対応としては、説明会終了後、ホームページに必要なQ&A等を掲載していく予定です。

また、入学手続きについては、対象となるお子様がいらっしゃる保護者の方へ個別に通知を行っていきます。それでも不安を感じられる方については、来庁や電話等でご相談いただけるよう、受け入れ体制を整えていきたいと考えています。

●坪田学務課主幹

花桃小学校の学区に該当する方につきましては、一学期中、7月の終業式前までの間に手続きを行っていただく想定で進めております。

一方で、学区外の方につきましては、現時点では11月から12月頃の手続きを予定していますが、前倒しできるよう現在検討しているところです。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●倉林教育部副部長兼社会教育課長

(1) 令和8年第1回八潮市議会定例会一般質問について

まず、令和8年2月27日から3月19日まで開催された令和8年第1回定例会市議会における一般質問の状況および市民の声ボックスについて、部長代理として報告いたします。

はじめに、定例会市議会における教育部関係の一般質問ですが、いくつかご質問をいただいております。

1 点目は、朝田和弘議員から、市内小中学校のプールについてのご質問です。プールの老朽化の状況や、直近 3 年間の維持・修繕の状況についてご質問いただきました。これに対しては、大原中学校および八潮中学校を含め、多くの学校で築 40 年以上が経過しており、更新の必要性が高いこと、また修繕費の平均額等について答弁しております。

2 点目は、大泉芳行議員から、花桃小学校についてのご質問です。令和 9 年 4 月の開校に向けた準備として、新設小学校開校準備委員会においてどのような検討が行われているのかという内容でした。これに対しては、48 年ぶりの新設校であることから、校歌や校章、体操着などについて検討を進めている旨を答弁しております。

また、教育委員会の意見に関連して、校章の 3 つの候補がどのように活用されていくのかという点について再質問があり、答弁を行いました。

(2) 令和 8 年 2 月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

令和 8 年 2 月分の「市民の声ボックス」の受付および処理状況についてご報告いたします。2 月につきましては、合計 3 件のご意見をいただいております。内訳は学童保育に関するものが 2 件、ミニバスに関するものが 1 件となっております。これらの内容については、それぞれ担当課長よりご説明させていただきます。

●松本教育総務課長

それでは、まず教育総務課について 2 件ご報告を差し上げます。まず、現在、小学 3 年生と 1 年生の子どもがいるが、来年度の学童の申し込みの結果、下の子のみ学童入所保留となった。学童の申込方法に問題があると思われる。申込方法を改善してほしい。というご意見でございます。

こちらにつきましては、令和 8 年度の学童保育所のご利用に関するご意見ですが、ご回答としまして、学童保育所の入所については、各家庭の就労状況等を基に定められた基準により受入可能人数の範囲内で選考を行っており、申込状

況によっては入所保留となる場合があることや、入所選考については、公設公営学童保育所は市が選考を行いますが、公設民営及び民設民営学童保育所については、各学童保育所に提出された申込書の内容に沿って、市の定める選考基準に基づき、各学童保育所において選考を行っていること、そのため、複数の施設に申込みを可能とした場合、各施設における選考に支障が生じることから、実施することは困難な状況であること、などをご説明しております。

また、入所保留となった場合の対応として、利用可能な他の学童保育所のご案内等を行っている旨も併せてご説明し、保護者の皆様が安心して子育てと就労を両立できる環境づくりに努めてまいりたい旨をお伝えしております。

次に、2件目でございます。こちらも学童関係でございますが、来春から、やわた学童に通所予定ですが、18時半までで学童保育が終了となることが共働きにとってなかなか厳しい現状です。八潮市の公設学童なのに、終了時間が学童ごとにそれぞれ異なるのでしょうか。同じ市民なのに同一のサービスが受けられないことが悲しいです。延長料金発生なども含めて検討をよろしく願います。というご意見でございます。こちらにつきましても、令和8年度の学童保育所のご利用に関するご意見ですが、ご回答としまして、学童保育所の開所時間については、条例に基づき、公営の学童保育所では、月曜日から金曜日は、授業その他の小学校の活動の終了の時から午後6時30分までとし、民営の学童保育所では午後7時30分までとしておりますが、公設の学童保育所の開所時間の延長については、保育体制の維持のための人員の確保、運営条件の変更に伴う各学童保育所の現場対応、費用負担の在り方、各小学校との調整等の様々な課題があることをご説明しております。

また、市としましては、働き方の多様化に伴う保護者のニーズに適切にお応えしていくため、開所時間の延長は喫緊の課題であると認識していることも併せてご説明し、公設の学童保育所の開所時間延長が実施できるよう、課題の整理を行いながら、調査・検討を進めてまいりたい旨をお伝えしております。

教育総務課所管分については以上でございます。

●山口小中一貫教育指導課長

続きまして3点目、ミニバスに関するご説明です。「子どもが所属しているミニバスで、小学生としては極めて遅い時間帯での活動が常態化しています。小学生スポーツ活動として適切な練習時間の基準や指導が市として示されているのかをご確認いただき、必要に応じて関係団体への指導・助言を強くお願い申し上げます。子どもの健全な成長よりも競技優先の運営になっていないか、実態の把握と適切な対応を求めます。」との投書をいただきました。本件については回答不要とのことでしたので、業務の参考として処理しておりますが、スポーツ振興課と情報共有を行い、関係団体へも情報提供を行っております。

●猪原教育部理事

(1) 3月議会一般質問について

令和8年第1回八潮市議会定例会においては、12名の議員から計17問のご質問をいただきました。主な内容についてご報告いたします。

はじめに、吉野議員からは、児童・生徒を対象とした放課後や休日の相談体制についてご質問をいただきました。同議員は時間外についてもっと手厚くできないのかという趣旨ではあったのですが、現状をご説明したうえで、時間外の対応については、職員体制の関係から市としては難しい部分があるため、県の時間外相談窓口をご案内する旨の答弁を行いました。また同議員からは、令和9年度入学者選抜から大きく変更される埼玉県公立高校入試への対応についてもご質問がありました。マークシート方式の導入や面接の必須化、さらには、その面接の際に自己評価カードを記入して出すのとマイボイスと言いました、今まで15年間生きてきたことについての自己紹介をしていくのが入試に入りますので、それに備えて学校ではどんな取り組みをしているのかということが趣旨でした。現状でも、校長面接等を通じてそれに近い取組を行っており、単に面接を実施するだけでなく、これまでの自分自身を振り返った、いわゆる「マイボイス」を事前に準備させたうえで面接に臨ませています。

また、定期テストについても、意図的にマークシート形式で実施するなど、入試の変更を見据えた取組を進めている旨を答弁いたしました。

次に、小倉議員からは、「わくわくする八潮市」をテーマに、学校がテレビ番組等へ出演するような取組についてご質問がありました。同議員から「ワクワク」というキーワードがありましたが、小中一貫教育の次のステージにおいても同様に「ワクワク」を重要なキーワードと捉えており、その点は一致している旨をお伝えしました。そのうえで、メディアへの出演自体が目的ではなく、出演する場合であっても、子どもたちの教育活動や小中一貫教育の取組など、教育的な狙いに沿ったものであることが重要であるという趣旨で説明いたしました。最終的には、教育的観点を踏まえて対応していくこと、また具体的な判断については各学校に委ねることになる旨を答弁いたしました。

小宮議員からは北部地区個別計画（案）についてご質問をいただきました。今回北部地区の個別計画案についてのご質問3人の議員の方からいただいております、そのうちの一つです。我々が示している計画の進め方についての質問が多く一つ一つご説明する形で答弁いたしました。その中でも特に多かったのは、小規模特認校の在り方や、現在通われている方への対応についての内容で、これまでも保護者会等で複数回ご説明してきた中で、保護者や地域の方から多くいただいているご質問と同様のものでした。

これに対しては、これまでも丁寧に対応してきている旨をお伝えするとともに、最終的には子どもたちの教育環境をしっかりと確保するという、より大きな視点に立って本計画を作成していることについて答弁いたしました。

前原議員からは、防災教育の取組についてご質問があり、避難訓練や授業での取組内容、催し物的なものから、実際保健体育の授業の中でも防災計画に従って実施しているものをご紹介させていただきました。

同じく、前原議員からは大瀬地区の水路整備と通学路の安全確保の中で通学路はどのように決めているかのご質問があり、学校・家庭・地域で協議して決定している旨をご報告させていただきました。

二木議員からは輝く八潮の子供たちについてということで、小学校中学校ともに文化面やスポーツ面で顕著な活躍をされた子供たちについてご報告させていただきました。

佐藤議員からは、学校生活に悩む子どもを持つ保護者の相談窓口について、不登校に関する相談体制がどのようになっているのかという趣旨のご質問をいただきました。これに対しては、本市で実施している相談体制や不登校対策についてご説明するとともに、学校現場における具体的な対応事例についてもあわせて紹介し、答弁いたしました。

内田議員からは、先ほどもお伝えしたとおり、北部地区の小中学校の統廃合についてご質問をいただきました。議員は小規模特認校制度を利用している児童のことも気にしていただきたいということと、小規模校から別の環境へ移る際に苦労する児童生徒がいるのではないかとのご意見もいただきましたが、そうした点も含め、広い視野に立ち、教育的観点重視して計画を策定している旨を答弁いたしました。

同じく内田議員からは、インクルーシブ教育の推進と多様な学びについてご質問をいただきました。これに対しては、現在の取組についてご説明するとともに、インクルーシブ教育については、障がいや言語、性格などさまざまな違いを含め、すべての子どもが共に学ぶという考え方であることをお伝えしました。そのうえで、単に同じ場にいることが目的ではなく、それぞれの子どもが自分らしく生活し、学ぶことができる状態を実現することが本質である旨を説明いたしました。また、その実現に向けては、教職員一人ひとりの意識や理解の向上に加え、必要に応じて施設面の整備も含めながら取組を進めていることについて答弁いたしました。

朝田議員からは「フェーズフリー」という概念を取り入れた防災施策についてご質問をいただきました。具体的には、公設の学校給食センターをフェーズフリー型として整備する考えがあるかという内容でした。これに対しては、今後策定していく基本計画や基本構想の中で、防災の観点についてもあわせて検

討していく旨、これまでと同様の考え方で答弁いたしました。また、具体的な取組例として、ローリングストック法の活用について触れ、平常時からやや多めに備蓄し、災害時にはそれを活用する方法を実践している自治体もあることをご紹介いたしました。同様に朝田議員からは、市内小中学校のプールについてご質問をいただきました。先ほど倉林教育部副部長からも説明がありましたが、教職員の負担の状況や、八幡小学校での取組について、実施から2年が経過した中での成果と課題に関する内容でした。これに対しては、教職員の負担について、特に施設の維持管理に関する負担が大きく軽減されていることをお伝えしました。また、泳力についても、この2年間で向上が見られており、さまざまな要因が考えられるものの、水泳授業が安定して実施できていることや、インストラクターの指導力なども含め、総合的に子どもたちにとって成果が出ている状況である旨を説明いたしました。

岡部議員からは、生徒指導の在り方および不登校児童生徒への対応についてご質問をいただきました。これに対しては、生徒指導の基本的な考え方についてご説明するとともに、個別対応に関するご質問については、他校での取組事例なども紹介しながらお答えいたしました。そのうえで、児童生徒本人や保護者の方と丁寧に話し合いを重ねながら、状況に応じた対応を行っている旨を答弁いたしました。

大島議員からは、北部地区の小中学校の統合等についてご質問をいただきました。特に、小規模特認校制度をなぜ廃止するのかという点について、踏み込んだご質問がありました。これに対しては、これまでと同様に、全体の教育環境を見据え、教育的観点で最重要視して計画を進めている旨を答弁いたしました。また、小規模特認校に通っている方々との対話をより密にすべきではないかのご意見もいただきましたが、これまでも丁寧に対応してきていることをお伝えするとともに、さまざまな考え方がある中で、一定の方向性をもって進めていく必要があると考えている旨を説明いたしました。今後については、ど

のように声掛けを行っていくかを引き続き検討しながら、取組を進めていきたいと考えています。

池谷議員からは不登校問題と卒業式についてご質問をいただきました。特に、卒業式に参加できなかった児童生徒への対応についてのご質問がありました。これに対しては、全体の式とは別に、2部や3部といった形で卒業証書の授与を行っていることや、その対象となる人数についてご説明いたしました。また、学校としては、個別対応として家庭訪問により授与を行う場合や、別日に改めて授与するなど、柔軟に対応しており、卒業証書を授与しないということはない旨を説明いたしました。

大泉議員からは、県立特別支援学校の設置についてご質問をいただきました。八潮高校跡地において、県が特別支援学校の設置を進めていることを踏まえ、県の特別支援教育推進計画における市立学校の関わり方についてのご質問でした。これに対しては、当該計画の内容に基づき、本市としても取組を進めている旨を答弁いたしました。なお、八潮市においては、他市ではあまり見られない取組として、市内15校すべてに特別支援学級が設置されており、非常に先進的な取組であると考えています。こうした点についてもご理解いただければと思います。また、閉校後の施設や跡地の活用については、これまでもお伝えしているとおり、公設の給食センターとしての整備を予定している旨も答弁いたしました。

同じく大泉議員からは、花桃小学校について、併設型の小中一貫校としてどのような形になるのかというご質問をいただきました。これに対しては、併設型一貫校としてさまざまな可能性があることをお伝えするとともに、市内のモデルとなるような学校づくりを目指していく旨を答弁いたしました。

議会の報告は以上です。

(2) 令和8年度当初人事報告について

今年度の教職員の人事関係になりますが、退職者、初任者、転入・転出、市内で変わる転補者という形で人数をお伝えさせていただきます。

今回退職される先生ですけれども、小学校で3名、中学校はおりません。計3名になります。

そして、初任者ですが小学校で22名そのうち2人は養護教諭になります。中学校で7名、合計令和8年度当初29名の初任者の先生をお迎えする形になります。

続いて転入者です。八潮市外から本市に来てくださる先生方です。小学校で7名、中学校で1名、合計8名になります。

逆に、本市から市外に行かれる先生方ですが転出者です。小学校で6名、中学校で4名、合計10名になります。

最後に、市内の中で学校が変わる先生方です。転補者となります。小学校で9名、中学校で3名、合計12名という形になります。例年の総人数と大きく変化がないような状態です。

(3) 市内小・中学校の様子について

小学校の卒業式は3月25日ですので、委員の皆様にも告示の方よろしく願います。中学校の失業式は3月13日に実施いたしました。先ほどお話しさせていただいた、2部、3部、家庭訪問という数ですけれども、5つの中学校で確認したところ、八潮中学校では12名が1部には参加できず、2部、3部、家庭訪問等になりました。大原中学校では8名、八條中学校では1名、八幡中学校では11名、潮止中学校では10名、今年度の中学3年生の市内全部の在籍数が709名なので、その内の42名が1部の式で授与を受けることができなかったという形です。この42名は、その後2部または3部また別な時間に来ていただき、家庭訪問も含め全員授与し終わっているということで報告を受けています。

最後に、中学校3年生の進路についてということで、大体の進路が確定しましたので、ここでご報告させていただければと思います。

市内在籍の中学3年生が今回709名おまして、そのうち公立、埼玉県立を受けた生徒は463名おります。そのうち、合格した生徒は440名、公立

高校463名のうち440名が合格し、23名が残念ながら、第一希望は不合格になっています。不合格になった23名のうち、併願校として受験して進学する生徒が19名、逆に、欠員補充で別な日に受験する、2次募集を受験する生徒が1名、不合格になった中で進路が決まっていない生徒が3名いたという形になっています。その他として、都立または埼玉県は隣接協定があるため、千葉県や国立を受験し、合格した子どもたちが18名おります。結果的に、私立ではなくて最初から私立のみを受験する私立の単願の子どもたちが、今年度709名3年生のうち201名、結果的に私立高校の併願で進学した生徒が6名、特別支援学校の高等部に入学した生徒が5名、結果欠員補充で受験希望した生徒が2名、就職希望が4名おりました。進路先が決まっていない子どもが10名という状況で卒業を迎えましたが、その後、3月18日現在、進学先が決まっていない子どもが16名のうち、合格しなかった7名おりましたが、そのうち3名が欠員補充で合格して進路が決まりました。

また、サポート校がございまして、サポート校を受験予定になっている子どもが4名います。この後、4月以降でも試験できるため、今後、受験していく予定の子どもたちです。受験しなかった9名ですが、今後サポート校を受験するように考えていきますという子どもが1名、就職希望の子どもが2名、来年度以降受験予定、特に外国籍の子どもが多いですが1名、家事手伝いが5名います。結果ですが、就職と家事手伝いというのが非常に心配で、就職も会社に採用された訳ではありません。学校としては最後まで追って行ってあげたいのですが、なかなか離れてしまうと難しく、毎年思いますが、学校や相談できる大人がすごく少なく、最後大人と話したのが学校の先生になりますので、関わった先生方には少しでも繋いで、色々と相談してあげられるような、先生方もそのような人になってもらいたいという願いがありますが、なかなか難しい状態だと思っています。

以上です。

●松本教育総務課長

第3期八潮市教育計画「はばたき」策定スケジュールについてご説明いたします。

八潮市教育計画「はばたき」の第3期計画の策定スケジュールにつきましては2月の教育委員会にてご報告いたしましたが、このスケジュールに基づき、4月一杯でパブリックコメントの実施を予定しておりますのでご報告いたします。実施期間につきましては、令和8年4月1日から4月30日までとし、ホームページ、市役所840情報資料コーナー、教育総務課、市内公共施設におきまして計画の素案を公表し、ご意見をいただくこととしております。パブリックコメントの実施結果につきましては、5月20日の教育委員会においてご報告する予定としております。別冊が、今回パブリックコメントに供する現時点での第3期「はばたき」の素案になっております。

第3期の「はばたき」について、第2期と比較して特に内容の見直しを行った点をいくつかご説明いたしますと、まず、5ページ目から8ページ目でございますが、八潮市の目指す教育と小中一貫教育との関係性について整理したうえで、八潮市の小中一貫教育と9年間を通して目指す児童生徒像、これまでとこれからの小中一貫教育につきまして、イラストを多用して説明しております。

特に、7～8ページ目では、2006年から開始した小中一貫教育のこれまでのあゆみと、2026年から小中一貫教育の3rdステージの取り組みを一貫性のある流れとして示すとともに、「深い学び」の実装、多様性の包摂、探求PBLの充実、余白の創出の4つを小中一貫教育のキーワードとして中央に配置しております。また、9ページからの「子どもたちを取り巻く現状と課題及び今後の取組」の項におきましては、教育環境を取り巻くそれぞれの現状と課題、それらに対する取り組みについて、第3期はばたきでは、(1)小中一貫教育と学校教育について、(2)家庭教育について、(3)社会教育について、(4)子どもたちの環境・文化・コミュニティについての4つの柱に再構成しております。

第2期のはばたきにおいては、ここを6つの項目で構成しておりましたが、サンプルに再構成を行っております。10ページから18ページまでにつきましては、再構成したこの4つの柱に結び付ける形で、それぞれの個別の現状と課題、取組とを再度位置付け直しております。

次に、19ページから23ページでございますが、ここでも4つ施策の柱を基礎として、14の基本目標の見直しと再度の位置づけを行い、基本目標がどの施策体型に属するものであるかを分かりやすくするために、それぞれ枠囲みを行っております。

それぞれ、

- (1) 小中一貫教育と学校教育については、基本目標1から5まで、
- (2) 家庭教育については、基本目標6
- (3) 社会教育については、基本目標7と8
- (4) 子どもたちの環境・文化・コミュニティについては、基本目標9から14までとしております。

なお、これからの新たな教育環境に対応していくために、第3次はばたきにおいて特に重点的に推進をしていく必要がある項目について、「重点事項」の表記をしております。「重点事項」は、49項目中16項目でございます。この「重点事項」の選定も今回の第3期はばたきからとなります。24ページから69ページまでが、基本目標に基づくそれぞれの個別の施策についての内容となります。例えば24ページの(1)小中一貫教育の充実が「重点項目」としているため、主要事業の説明の前に枠囲みを付け、その中に重点項目の実現に向けての総合的な視点、目標等の解説を記載しております。

今後のスケジュールでございますが、先ほど申し上げましたとおり、5月20日の教育委員会でパブリックコメントの実施結果についてご報告後、5月末から6月初旬に予定しております総合教育会議でのご審議を経て、最終的に6月26日の教育委員会に議案として第3期「はばたき」の策定につき議案として提出させていただく想定としております。

「はばたき」につきましては以上でございます。

続きまして、②の令和8年度ICT研修計画についてご説明します。

先生方のICT活用能力の向上のため、継続的に研修を実施しておりますが、来年度も研修を企画、予定しております。まず、来年度最初の研修として、令和5年度から実施しております、他市町から異動してきた先生方に対し、GIGAスクール構想の全体や八潮市のICT教育の現状等をご説明し、基本的な内容を理解していただくための「ICTスタート研修」を4月17日に開催する予定です。その他にも、Googleの教育アプリケーションの使いこなしの基本研修となるGoogleコア研修、Googleサービスの活用について、中級以上のレベル保持者を対象とした研修、授業支援ソフトスクールタクト、電子ドリルeライブラリの操作研修、プログラミング教育研修等のほか、先生方が業務で使用する校務支援システムについても、年度当初に新任者・異動者向けの研修を実施するほか、システムのデータの年度移行等に関する操作研修も年度末に予定しております。これらの研修の企画と実施を通して、来年度も引き続き先生方のサポートに努めてまいりたいと考えております。

教育総務課からは以上となります。

●古川新設小学校準備室主幹

(1) 花桃小学校に係る保護者説明会について

私から1点、「花桃小学校に係る保護者説明会について」ご説明します

去る3月8日大曾根小学校、3月14日大瀬小学校で花桃小学校に係る保護者説明会を実施しました。説明会当日は、保護者の方には、次第のみを配付し保護者のスマートフォンで受付を行いました。資料については、二次元コードから各自のスマートフォンで見られるようにしました。

続きまして、保護者の皆様に説明した内容につきまして、各担当より重要なところを抜粋して説明させていただきます。

まず、小中一貫教育について、山口課長お願いします。

●山口小中一貫教育指導課長

まず 1 枚目では、潮止中学校に隣接して花桃小学校が開校することに触れ、改めて小中一貫教育を進めていく旨を説明いたしました。続いて 2 枚目では、小中一貫教育の概要について説明し、3 枚目では、八潮市が小中一貫教育を開始した背景として、当時の教育課題を踏まえてスタートした経緯を説明いたしました。4 枚目では、小中一貫教育の取組が 20 年を迎え、第 1 ステージ・第 2 ステージを進めてきた経緯について説明し、あわせて来年度以降、令和 8 年度・9 年度に花桃小学校の開校を控えていることをお伝えしました。5 枚目では、八潮市の小中一貫教育の特徴として、施設分離型であることや、中学校 1 校に対して小学校 2 校を基本としたブロック編成により取組を進めてきたことについて説明いたしました。最後に 6 枚目では、花桃小学校が潮止中学校に隣接して開校し、同ブロックに新たに加わることを説明するとともに、併設型とすることで可能となる取組や、今後目指していきたい内容についてお話ししました。あわせて、花桃小学校の教育活動への期待についてもお伝えいたしました。以上でございます。

●古川新設小学校準備室主幹

続きまして、学校概要についてです。

まず花桃小学校の施設のキーワードとして、学校施設全体を学びの場というのがあげられます。校舎についてです。1 階に体育館、屋上にプールを備えた 4 階の建物になります。

1 階です。左端に特別支援学級の教室がありまして、校舎北側、理科室が 2 室、右隣に図工室、さらに右へ行くと体育館になっております。中央が大階段でございます。右下に校務センターと呼ばれるいわゆる職員室がございます。

2 階についてです。1、2 年生の教室です。北側中央に情報センターと呼ばれる図書室がございます。

3階です。3、4年生の教室があります。音楽室が2室、家庭科室がございます。中央部分が大きな吹き抜けの光庭となっております。

4階です。5、6年生が使用する教室があります。北東側が屋上プールとなっております。

特色についてです。学年ごとのオープンスペースがあげられます。教室の側面の壁が引き戸になっておりまして、開閉することができます。引き戸の向こう側がオープンスペースとなります。学年ごとの空間の例として、左から1組、2組、小空間、3組、4組とします。小空間は教室の4分の1ほどの小さい空間で、こちらで小集団の授業ができます。オープンスペースには、可動式の机や椅子、パーテーションを配置して、様々な学習に対応することが可能です。また、教室の壁を開放すると一つの大きい空間となりますので、学年で一つの授業ができます。

続いての特色として、2層吹き抜けの大階段がございます。右側の階段が通常通行する階段で、左側の幅が広く段差もあり座ることが可能です。また正面には小さな舞台になっておりまして、段差を利用して発表会ができます。更に、大階段の周囲には展示スペースが多くありますので、小・中学生の作品を展示して子どもたちの豊かな感性を磨くことが出来るという風に考えております。

つづいての特色として情報センターです。情報センターは、学校図書館の機能とパソコン室の両機能を兼ね揃えた部屋となっております。図書の貸し出しだけでなく、タブレットを利用したグループ学習、また壁面の大型スクリーンによるプレゼンなど行うことが可能です。

つづいて光庭です。校舎中央部に、光や風を感じられる中庭である光庭を設置しております。

続いて、隣接する潮止中学校との小中一貫教育ということで、潮止中学校から花桃小学校には簡単にアクセスすることが可能でございます。

また、今後の工事の予定です。令和9年の2月に工事の完成を予定しております。

以上となります。

●山内教育部副部長兼学務課長

学区に関する方針についてですが、はじめの資料は花桃小学校の通学区域を地番でお示ししているものです。次に花桃小学校の学区の範囲図です。

次に、指定校制度および指定校変更の取扱いについてです。花桃小学校の通学区域内に居住する児童については、令和 9 年度から花桃小学校へ入学することとなります。また、基本的な考え方としては、原則は指定された学校への通学となりますが、特別な事情がある場合には、通学区域の変更を認める場合がございます。

以上です。

●坪田学務課主幹

就学手続きに関するスケジュールについてご説明いたします。

花桃小学校については、学区内の方と学区外の方で手続きの時期を分けております。まず、学区内にお住まいの方につきましては、就学通知書を各ご家庭へ郵送いたします。お子様が複数いらっしゃる場合は、それぞれのお子様分をお送りする形になります。手続きについては、7月17日、1学期の終業式までに行っていただく予定としております。一方で、学区外の方につきましては、時期を改めて希望を伺いながら対応していく予定です。

続きまして、手続きの方法についてです。学区どおり花桃小学校への就学を希望される方、また新 6 年生で現在在籍している小学校への継続を希望される方につきましては、配布する就学通知書に記載されている二次元コード（QR コード）から、ご自宅等で簡単に手続きを行っていただくことが可能です。それ以外で、指定校の変更を希望される場合には、教育委員会小中一貫教育課へご相談いただく形となります。

以上です。

●古川新設小学校準備室主幹

次に通学路の方針、校章・校歌・学用品の方針について説明いたします。

現在の通学路の大まかな案ですが、安全面からなるべく大きな道路、歩道が整備されている道路を通学路に指定したいと考えております。黒い点線の矢印を通学路として考えています。大きなルートで分けると3ルートございまして、北ルートは、現在大瀬小学区に住まいの方で、花桃小学校の北東側にお住いの方、県道松戸草加線を渡ってくる場合は大瀬交差点を渡ることとなります。南ルートが現在大曾根小学区で花桃諸学校の南西側にお住いの方のルート、西ルートが駅周辺にお住いの方で花桃小学校の西側、北西側にお住いの方のルートでございます。

次に、花桃小学校付近の通学路（案）です。先ほどの3ルートございます。花桃小学校に入るための入り口が西側にある正門のみを考えております。全校児童がこちらの正門を利用することとなります。通学路の安全対策として現在のところ、交通量の多いところ中心に交通指導員の配置など検討しております。

つづいて校章です。校章は、先ほどの議案のとおりとなります。つづいて、校歌です。校歌は音楽の専門家の方に作詞作曲を依頼し、開校後6年生を中心に子どもたちと専門家との交流を通して作成予定です。

続いて体育着です。現在使用している大曾根小学校、大瀬小学校の体育着は継続して花桃小学校で使用できます。花桃小学校の体育着は、小中一貫教育の観点から潮止中学校の体育着と同一のものを導入予定です。1年生は花桃小学校の体育着を購入していただく予定ですが、兄弟等のお下がり等の体育着を使用しても構いません。2年生から6年生は買い替えの際に購入をお願いする予定です。

続いて、通学帽子いわゆる安全帽子です。花桃小学校では、男女兼用の新しい通学帽子を作成予定、名札について花桃小学校では2～6年生用を新しい名札を作成予定です。また、上履きや赤白帽子等のその他学用品については、市内各校同様できるだけ市販品で対応すると考えております。

以上です。

最後、学童についてお願いします。

●松本教育総務課長

「花桃小学校」の開校に際し、学童保育需要に対応するため、小学校隣接地に新設の学童保育所の建設を予定しており、木造平屋建て、延床面積278.24㎡、40名×2クラスの定員80名となります。

学童保育所の位置は、花桃小と潮止中の南側となること、新設学童保育所の施設のポイントとしまして、学校から学童保育所への専用の通用口を設置する検討をしていること、室内には木の梁があり、木の温もりを感じることのできる構造としていること等をご説明いたしました。

今後の新設学童保育所開所までの想定スケジュールとなります。

まず、本年6月26日に郵送する「就学通知書」により、新設学童保育所の入所希望についてご回答いただき、その後の入所申し込みの第1次受付、第2次受付を経て、令和9年2月には入所選考結果を送付し、4月の花桃小学校の開校と同時に、新設学童保育所も開所する予定である旨をご説明いたしました。なお、2次受付につきましては、1次受付の状況により実施しない可能性がある旨もご説明しております。新設学童保育所につきまして、保護者の皆さまがご疑問に思われると想定される点につきまして、QA方式でご説明いたしました。

学童保育所に関するご説明につきましては、以上でございます。

●古川新設小学校準備室主幹

続きまして、「花桃小学校に係る保護者説明会について 保護者受付状況」です。①②は各会場の受付保護者数です。③一番下の総数をご覧ください。受付保護者総数は306名でした。また保護者にお子様の情報を入力していただきましたが、総数368名で、お子様の学年等については、記載の通りとなります。

説明会当日の質疑応答についてです。両会場合計で37件の質疑がありました。一番多いのが、指定校変更や具体的な手続きの方法などの就学に関する事項で11件でした。次に、旗振りや通学班のことなどの通学に関することで7件。次いで学童のことが6件。学校行事などの教育に関するものが4件、通学帽子など学用品に関するものが4件でした。主な内容については、②に記載してあります。

また、当日の質疑応答及び後日きた問い合わせについては、今後ホームページに掲載いたします。

最後に、当日の説明会の会場の雰囲気もよく、こちらの説明に対する大きな反対意見も特になかったため、準備室としては、今回の説明会の内容については、おおむね保護者の方に理解を得られたと認識しており、今後、各事項の詳細について、つめていきたいと考えております。

新設小学校準備室からは、以上でございます。

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

社会教育課から、連絡事項1点について、ご説明いたします。

「りらーと八條空調機器更新工事（第2期）に伴う休館予定について」でございますが、こちらにつきましては、りらーと八條の空調機器設備が開館時の設置から25年以上を経過し、故障や経年劣化等が見られることから、今年度の令和7年度から計画的に更新しているところでございます。

第1期である前回は、空調機器8系統のうちの3系統を、今回は残りの5系統を更新するため、八條公民館及び図書館を休館するものです。

休館期間といたしましては、今回は前回よりも工事時期を早めまして、夏前に終了できるように調整し、5月のゴールデンウィークの連休明けの5月7日から6月5日までの約1カ月間を予定しております。

たびたび、長期間にわたりお休みをいただいております。その間の八條図書館の利用について、特にお近くの小学校・中学校の児童・生徒の皆さんには大変申し

訳ございませんが、今回は予約資料の受け取りをできるようにと、受け取り窓口の設置について、現在、調整中でございます。

なお、周知方法といたしましては、広報やしお4月号に掲載するなどして、広く周知を図ってまいります。

社会教育課からの報告は以上でございます。

●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

文化財保護課からの報告連絡事項は6点でございます。

はじめに、報告・連絡事項の①第54回企画展「昭和時代の八潮」の実施結果についてご報告いたします。

今回の企画展では、令和7年が昭和の幕開けから100年目の節目の年にあたることから、戦争、占領、高度経済成長と激動の時代の中、八潮のまちが歩んだ歴史を紹介する内容といたしました。

会期は1月24日から3月8日までの37日開催し、期間中の観覧者数は1,710人、1日平均46人で行われました。観覧者からは、「明治生まれの両親の昭和時代の様子が思い出されます。八潮の皆さんも大変な時代をのりこえて昭和を生き抜いたことが伺えます。」「様々な視点から八潮の昭和を描いていて、見ごたえのある展示だった。」等の感想が寄せられました。展示を通じて、現代社会の礎となった昭和の時代を振り返っていただけたのではないかと考えております。

次に、報告連絡事項の②季節展示「ひなまつり」の実施結果についてご報告いたします。

展示「ひなまつり」は、家庭で行われる伝統行事の意味を多くの市民に知っていただくため、資料館付設古民家を会場に毎年開催している展示会です。

今年度につきましては、2月14日から3月8日まで、20日間開催し、期間中の観覧者数は279名で行われました。

会場では、関東地方で一般的な「段飾り」のほか、関西地方に多く見られる「御殿飾り」、山形県の鶴岡地方や静岡県伊豆地方など局地的に伝わる「つるし雛」を展示して雛飾りの地域性を紹介するとともに、行事の発生起源や変遷についてもパネルで説明を行いました。

住環境が大きく変化し、雛行事本来の姿が損なわれつつある現代において、行事の由来や雛飾りにこめられた想いを知ることで、伝統行事をあらためて見直す機会としていただけたのではないかと思います。

次に、報告連絡事項の③体験講座「昔の暮らしを体験しよう」の実施結果についてご報告いたします。

2月28日の体験講座「昔の暮らしを体験しよう」では、毎年、小学校3年生を対象に実施しております郷土学習を一般の方々にも体験してもらう目的で開催いたしました。

電気・ガス・水道など生活インフラが未整備な時代の先人の暮らしを疑似体験する内容で、小学生12名を含む17名の参加がございました。

講座終了後には、「かまど体験が楽しかった。」「糸車やろうそくなど今まで体験したことのないことができて、経験になりました。」「稲作の昔のやり方の流れを見られて、体験もできて勉強になりました。」などの感想が寄せられ、先人の暮らしを偲ぶ機会としていただけたのではないかと思います。

続いて、報告連絡事項の④資料館講座「三村の成立と八潮村の誕生」の実施結果についてご報告いたします。

今回の資料館講座は、第54回企画展「昭和時代の八潮」の関連事業として実施しました。講師は資料館職員が務め、八條・潮止・八幡の三村が合併して八潮が誕生してから70周年にあたることを踏まえ、合併の経緯について紹介する内容としました。

受講者は19名で、講座終了後のアンケートでは「三村の成り立ちについて、ていねいに細かく説明いただき、とてもよく理解できました。潮止地区の潮→汐→潮の移りも、やはり潮に落ち着いて良かった。」「最近こちらの方に引越しし

てきたので、初めて聞く話ばかりで、非常に興味深かった。」等の感想が寄せられ、紆余曲折を経て八潮が生まれたことについてご理解いただけたものと思います。

続いて、報告連絡事項の⑤季節展示「端午の節句」の開催についてご案内いたします。

4月18日より、資料館付設の古民家を会場に季節展示「端午の節句」を開催します。

家の伝統行事について深くご理解いただくことを目的に開催するもので、展示では、時代の異なる甲冑飾りや節句人形、鯉幟を展示し、伝統行事として古くから受け継がれてきた「端午の節句」の成立起源や変遷を紹介します。

男子の健やかな成長を願う節句飾り一つ一つの意味やそこに込められた願いを知っていただき、行事本来の姿を次代につなげていければと考えております。

続いて、報告連絡事項の⑥歴史講座「絵図でたどろう～南川崎の史跡めぐり～」の開催についてご案内いたします。

市民の方々に市内の文化財について知っていただく機会として、歴史講座「絵図でたどろう～南川崎の史跡めぐり～」を4月17日に開催いたします。

講座内容は、江戸時代に作成された絵図や明治時代の古地図をもとに、普段気が付きにくい身近な史跡を見学するもので、あらためて地域の歴史文化を認識する機会としていただけるのではないかと考えております。

ご興味をお持ちの委員の方がおられましたら、是非ご参加いただきたくご案内申し上げます。

最後に、次第にはございませんが、机上来年度の資料館イベントガイドと市内の文化財を紹介したマップ「八潮の歴史さんぽ」を置かせていただきました。ご一読いただければ幸いです。

文化財保護課からは以上でございます。

●山内教育部副部長兼学務課長

八潮市学校適正配置指針・計画（案）および北部地区個別計画（案）に対する意見募集の結果についてでございます。

本件につきましては、本年2月16日から3月17日までの30日間でパブリックコメントを行った結果の現時点では速報という位置づけになります。締め切りが先週ありまして、いただいた意見のみを打ち込んだものでございます。現在も確認作業をしている状況ですので、文言で一部修正等が入るかと思いますが、大きく変わることはないと思います。

この後、この意見に対する市の対応および考え方を示していくこととなりますが、今後作成し定例会で、教育委員の皆様にお知らせしてまいりたいと思っております。意見を提出された方は全部で31名おり、このうちのお一方は住所等の要件が記載されていなかったため無効となります。このことから、有効となる意見の件数は30件になります。

本日は、要約と申しますか、どんなことが書かれているかという点だけで触れさせていただきたいと思っております。

1番目につきましては、新設中学校の建設についてご意見をいただいております。

2番目の方については、小規模特認校制度を存続させてほしい。

3番目の方については、平等な教育を受けさせるためにも、一刻でも早く統合を希望する。

4番目の方につきましては、小学校の統合は早期に対応してほしい。中学校については部活動の充実を検討してほしい。

5番目の方は、学校を残してほしい。道の駅を学校のアピールの場として活用できるのではないかといったご意見でした。

6番目の方は、学校が無くなった後の避難所に関することが確定されるまでは計画に賛成できない。

7番目の方、統合は現在就学している児童が卒業した後にすべきという意見です。

8番目については、小学校の統合も令和13年度にできないか。

9番目の方については、八條北小学校で卒業したい。在校生の方からだと思いません。

10番目の方、統合するならば小規模特認校制度を利用して通学している児童が卒業した後にするべきというご意見です。

11番目の方は、統合には反対はしないが、令和10年度は早急すぎる。この時期に統合を決めた根拠を示してほしい。

12番目の方につきましては、統合以外の案を検討してほしい。

13番目の方、花桃小学校の開校が落ち着いてから北部の統合を検討してほしい。

14番の方、小学校の統合には賛成する。中学校の統合は、子どもたちの教育環境の観点から反対する。校庭が狭くなることは、子どもにとってストレスになる。

15番目の方、小規模特認校制度を利用して入学した児童が卒業するまでは現状を維持するという意見です。

16番目の方は、適正な通学距離基準の見直し、校舎の耐用年数を見据えた建て替え時期の平準化について、八潮中学校を活用した小中一貫校の整備についてということでたくさんの意見をいただいております。

17番目の方、こちらも在校生でしょうか。学校が無くなってしまうのは寂しい。

18番目の方、統合は八條北小学校の児童が全員卒業してからにしてほしい。

19番目の方、統合は八條北小学校の児童が全員卒業してからにしてほしい。

20番目の方、統合は八條北小学校の児童が全員卒業してからにしてほしい。

21番目の方、八條北小学校の特色を活かして継続してほしい。

22番目の方、小規模特認校制度を利用して入学した児童は卒業させるべき。

23番目の方も全く同じく、小規模特認校制度を利用して入学した児童は卒業させるべき。

24番目です。小規模特認校制度を利用して入学した児童は卒業するまで現状を維持するという意見です。

25番目の方、統合は八條北小学校の児童が全員卒業してからにしてほしい。

- 26番目の方、小規模特認校制度の休止に反対する。
- 27番目の方、学校を残してほしい。
- 28番目の方も学校を残してほしい。
- 29番目の方、小規模特認校制度の休止に反対する。
- 30番目の方、現時点では、統合、再編については反対、最善の形を慎重に検討してほしいと言ったご意見でした。

●竹田学務課主幹

3点、報告連絡事項がございます。

一つ目は学校給食についてでございます。学校給食費の収納状況についてご説明を申し上げます。

令和7年度学校給食費収納状況一覧表には、小学校の4月から2月までの収納額、未納額、収納率の一覧となっております。右下に記載されています、収納率は99.92%でございます。

また、中学校の収納率は99.47%となっております。なお、今年度2月までの小中学校合算してまとめてございます。収納率は99.76%、未納額は668,154円でございます。各学校におきまして、集金に対しまして引き続きご理解とご協力をいただいております、高い収納率が保たれているところでございます。

続きまして、八潮市学校給食センター整備基本構想および基本計画作成等支援業務委託公募型プロポーザルの実施についてでございます。

令和8年度から基本構想、基本計画作成等の取り組みを進めるため、本事業の支援業務を委託するにあたり業者選定を行います。業者選定につきましては、公募型プロポーザル方式を採用し、参加事業者の募集を4月早々に開始する予定でございます。給食センターの設置につきましては、大変重要な案件でございますことから、価格だけでなく業者の実績や方針、案件に関する考え方について、プロポーザルの参加事業者から、企業提案書を提出していただき、5月中旬頃に

プレゼンテーションを実施し、総合的に判断し最も優れた業者を選定する予定でございます。

その後、5月下旬に優先交渉者の選定を行い、6月頃の契約締結を目指し本事業の取り組みを進めてまいりたいと考えております。選定結果につきましては、決まり次第ご報告をいたします。

次に3番目になります。八潮市学校給食費に関する規則改正の対応についてでございます。

令和8年4月より、公立小学校に在籍している児童の保護者からの物価高騰分を含めた学校給食費の徴収は行わず、全額公費による負担をいたします。それに伴い、給食費に関する規則を改正する予定でございます。ただ、国が新設する給食費負担軽減交付金の予算成立が3月31日ごろとなっておりますので、本日の定例会に議案として上程することができない状況でございます。

つきましては、国の予算成立が確認出来次第、専決処分をさせていただく予定でございます。

改正案といたしましては追加する部分、第4条の給食費の負担のところでございます。第5条に給食費の月額、第6条に給食費の日額を示しておりますが、その内、給食費の負担軽減を目的に交付される交付金等が充てられる部分についてはこの限りではないという一文を追加する予定でございます。

●坪田学務課主幹

八潮市立小中学校職員服務規程改正の対応についてとなります。

「経緯」を要約いたしますと、これまで子供の送り迎え等の子育てで、朝や夕方等の勤務時間を短くしたい教職員が一定数おり、小学校就学前までとなりますが、無給の「部分休業」という制度を活用しておりました。

しかし、「小1の壁」という課題は残ったままであることから、無給の部分休業と同じ制度を小1～小3までに拡大し、その名称を「子育て部分休暇」とする県の条例改正が現在進められております。

この条例は4月1日から施行の予定ですが、県の決定が3月27日を予定しており、本日の定例会でお諮りいただくことができない状況です。実際に運用するためには、市の服務規程も改正する必要があることから、4月1日に間に合うよう、教育長の専決処分とさせていただきたいものでございます。八潮市立小中学校職員服務規程の新旧対照表を掲載しておりますが、こちらは県からいただいた事前の資料をもとに作成しており、ご覧の内容で「子育て部分休暇」を定めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、人事評価 最終結果報告についてとなります。今年度も各校の教職員に対し人事評価を行い、評価としては、「B」が標準的な評価となり職責を十分に果たしたという評価です。教諭の中に1名 C 評価の者がおりますが、この方は今年度当初に他市から異動してきた方で、いわゆる「手を抜いたり、組織の輪を乱したり」ということではなく、うまく業務をこなせなかったということです。その他、例年と大きな変動はございません。令和8年度も適切な人事評価を通して、教職員の育成を図ってまいります。

以上でございます。

●山口小中一貫教育指導課長

5点、報告・連絡させていただきます。

はじめに、「令和8年2月・3月 事件事故報告について」です。

2・3月は、暴力行為5件、虐待疑い2件、いじめ2件、SNSトラブル2件、恐喝疑い1件、校内事故による負傷1件、万引き・わいせつ1件、行方不明1件、迷惑行為1件、疾病による救急搬送1件、不法侵入1件 ございました。いずれも、保護者、関係機関との連携の上、一応の解決に繋がっており、大事には至っておりません。しかしながら、SNSトラブルが続いている点につきましては決して軽視できるものではなく、ネットモラル教育の工夫・充実・継続について、各小中学校に具体的に働きかけてまいります。

続きまして、「令和8年度埼玉県公立高等学校入学選抜結果について」です。市内在籍中学3年生全709名のうち、県公立高等学校受検者数463名、うち、入学許可候補者数＝合格者は440名、不合格者23名のうち、併願校へ進学19名、欠員補充受検予定1名、進路先未決定3名となっています。その他といたしましては、都立・他県立・国立高校進学者18名、私立高校単願進学者201名、私立高校併願進学者6名、特別支援学校高等部入学者5名、欠員補充受検希望者2名、就職希望者4名、進路先未決定10名となっています。

続きまして、「令和7年度八潮市立小学校六ヶ年、小中学校九ヶ年無欠席児童生徒について」でございます。3月7日（土）八潮メセナ・ホールを会場に表彰式が行われ、今年度は小学校23名、中学校24名の児童生徒が八潮市ライオンズクラブ様から表彰されました。

続きまして、「令和8年度会計年度任用職員について」です。来年度の小中一貫教育指導課採用の会計年度任用職員ですが、大きな変化といたしましては、今年度、中学校5校に5名、小学校6校に3名、計8名配置していたさわやか相談員が、来年度は2名増えて、配置のなかった大曾根小・中川小・大瀬小・大原小に配置することとなり、中学校は週5日間、小学校は週2日間または3日間、計10名、全小中学校に配置することになりました。また、スクールソーシャルワーカーが、県費1名に加えて、市費1名増となり、それぞれ週2日の勤務となりますが、はじめて2名体制となります。尚、教育相談所で長らく専任教育相談員としてお勤めいただきました三宅隆志先生が、この度ご退任され、新たに、元八條小学校校長の細野弘美先生にお勤めいただくことになりました。

令和8年度八潮市小中一貫教育（サードステージ）についてになります。こちらは、来年度から始まるサードステージの八潮市小中一貫教育のビジョン案をデザイン化したものでございます。今年度20年目を迎えた八潮市小中一貫教育は、次の10年をサードステージと位置付け、過渡期を迎える令和8年度、様々に改革を計画しています。20年の確かな歩みを土台として、これまで以上

に子どもたちが実感することができる、保護者・地域の方が実感することができる、誇ることができる小中一貫教育へ、歩みを進めていきたいと考えています。このビジョン案は、小中一貫教育指導課として、これまでの20年間を振り返り、次の10年及び次期学習指導要領の改訂を見据え、描いたビジョン案でございます。方向性として決まっていることといたしましては、これまで以上に各中学校ブロックそれぞれに自走していただくこと、そのため、各中学校ブロックにおけるブロック会議・研修会等を学期1回以上実施してもらうこと、新たな八潮市小中一貫教育推進委員会を中心に、今後10年間の小中一貫教育の方向性について検討し、打ち出していくものとする、これまでの推進検討6部会を再編成し、会議の回数を減らすこと、となっております。新たな「八潮市小中一貫教育推進委員会」のメンバーは、15人の全校長先生方をお願いし、毎月の校長連協に連動して開催し、八潮市小中一貫教育サードステージのビジョンを作成していただきたいと、先日の校長連協並びに教頭連協にてご説明させていただいたところです。サードステージの計画及び取組の進捗状況につきましては、4月以降、随時ご報告させていただきます。これからの小中一貫教育の推進に、ご期待いただきまして、引き続きのご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

以上でございます。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○高橋委員

学校適正配置指針の北部地区の個別計画について、パブリックコメントを拝見しました。その中で、小規模特認校制度を利用されているご家庭のご意見を見て、これまで制度を進めてきた経緯がある中で、数年でこうした形になることに対して、残念に感じているお気持ちも理解できると感じました。

一方で、第3期八潮市教育計画「はばたき」が新たにスタートするという事もあり、これが一つの転機となって、八潮市全体の教育が前に進んでいるという印象も受けています。そのため、北部地区の個別計画についても、様々な思いはあるものの、今後に向けた目標として受け止めております。特に、八條北小学校に通う子どもたちや保護者の方々に対しては、こうした考え方や方向性について丁寧に伝えていただき、八潮市の教育がより良い方向に進んでいることが実感できるようにしていただきたいと考えております。

●山内教育部副部長兼学務課長

小規模特認校制度については、児童・生徒数を少しでも増やしながら学校運営を進めていこうという考えで導入してきたものです。結果として、人数の増加という点では十分な成果には至りませんでした。教育内容については評価をいただいているところです。そのため、制度を終了せざるを得ないことについては、大変苦しい思いではありますが、現状の八條北小学校の児童数を見ますと、新2年生が8人、新3年生が9人、新4年生が8人という状況であり、今後さらに人数が減少した場合には複式学級となる可能性がある状況です。

○木下委員

今回のお話を伺い、教育委員会のさまざまな考えや思いを感じることができました。結果を出していくという強い姿勢や、前に進んでいくしかないという覚悟のようなものを感じました。また、子どもたちが整った環境の中で楽しく過ごせるように、しっかり取り組んでいくという思いも伝わってきました。こうした前向きな姿勢を踏まえ、今後の取組に期待したいと考えております。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。